

令和2年度

事業計画

社会福祉法人筑和会

特別養護老人ホーム 宝永館

指定居宅介護支援センター宝永館

運営方針

お年寄りは多年にわたり、社会の進展に寄与してきた方々として、敬愛され、かつ、健全で安らかな生活を保障され、余生を過ごすべきであると考えます。当施設はこの理念の元にそれぞれのお年寄りの支援を目的として、日々の業務を行ってまいりました。

平成27年度にユニットケア個室型事業をスタートし、それにあたり人材確保、職員の質の向上に力を入れていきたいと思っています。

また、自然災害が切迫していると騒がれる中、災害に耐える体制を今一度確認し、利用者のみなさんが安心して過ごせる施設にしていけたら幸いです。

増床することにより、施設が安定し今まで以上のサービスができるよう常に探究し、地域の方々や利用者の皆様の力になれるよう、精進していく所存です。

運営目標

- ① 介護保険法改正にあたって、適した施設の合理化に努め、各事業を充実させる
- ② 職員の資質の向上に努める
- ③ 入所者処遇の充実に努める
- ④ 施設の社会化に努める
- ⑤ リハビリの充実に努める
- ⑥ 安全性の確立と防災組織の強化
- ⑦ ユニットケアの向上

1. 具体的施策

- ① 介護保険に適した施設の合理化に努め、各事業を充実させる。

- ・特別養護老人ホーム（介護福祉施設）の運営
- ・指定短期入所介護事業
- ・指定居宅介護支援事業所の運営
- ・介護保険に適した会計の充実に努める
- ・ケアプラン作成に要するケアマネジャーの充実体制
- ・老朽化の目立つ設備個所の更新修繕に努める
- ・ユニットケアの充実、向上

以上の各事業を進めてまいります。

- ② 職員の資質の向上に努める。

現在老人ホームの位置づけや機能は、一部の高齢者のための特殊なものではなく、ごく一般的な社会資源として認識されつつある。老人ホームとその果たす役割については、多くの人々の関心が寄せられており、社会環境も厳しくなっている。サービスの充実など専門性を必要とし、入所者の家族との関わりも増し、施設の社会化に伴う地域社会の人々とのふれあいも広がっている。必然的にホーム内での全ての面に対して多種多様な評価を受けてたつことになる。

- ③ 入所者処遇の充実に努める

- ・入所者が明るく、豊かな生活ができるよう生活環境の整備をする。又、常に離床自立を基本として、生活援助を行ない、入所者の更生に努める。

- ・入所者の人間性を尊重し、拘束となるようなことは極力避けるよう努める。
- ・各種事業や生活援助は年間事業計画、日課表、週間行事予定表を作成し、きめ細かな計画とサービスに努める。

- ・家族との交流

入所者の処遇はホームでの新しい生活ではなく、過去の歴史を含めて家庭生活の継続である。家族は入所者生活環境を提供してくれる唯一の手がかりである。そのための処遇が家族の手にゆだねられている。従って、家族との交流により利用者の心のやすらぎを得るとともに、施設に対する理解と協力を得る。

④ 施設の社会化に努める

ア 地域住民との交流を深める。

- ・地域住民とのふれあい

保育所、幼稚園、小学校、老人会、婦人会、ボランティア、その他地域住民とのふれあいをもち、少しでも地域住民に施設を理解して頂く機会を作ると共に利用者にも心のゆとりを持つことができるよう努める。

- ・行事の共同計画、実施、参加の促進

施設の種々の行事に対して一人暮らしの老人、あるいは老人会などの協同行事を実施しただけ多くの人々の意見を聞き参加を募る。

- ・広報誌の発行

情報交換の場として職員の手で、多くの人に読んで頂けるよう計画、発行する。

イ ショートステイ事業の充実と促進

ねたきりや認知症の高齢者など、自主性が低下した利用者にも一定期間保護や訓練を行なうものであるが、利用者にも適した生活を実際に体験する機会でもあり、効果的保護指導の方法でもある。

又この機会に、介護者がホームに来館することにより、職員の行なう処遇を見学したり実習したりすることができ、家庭における処遇水準も向上する。介護保険においても各市町村、事業所のケアマネジャーとの連絡を密にとり、より密接した連絡を取り合いながらよいサービスを心がけていく。

ウ 居宅介護支援事業の充実

介護保険改正に伴うケアプラン作成に力を入れ、居宅介護支援事業所をより充実したものにし、介護支援専門員の育成をはかり、サービス事業者との連絡調整、利用者の意向にそったサービスを提供する。

エ ボランティア活動の組織づくり

- ・積極的にボランティア組織をつくり、入所者及びデイサービス利用者に満足いくきめ細かいサービスが受けられるよう努める。

リハビリの充実

利用者は、それぞれ心身の障害をもっているが残存機能を十分生かし、少しでも健康を回復させる。

- ・衰えつつある体と心の機能低下を防ぐ。

- ・社会性を持たせるための刺激の提供。
- ・脳卒中などで倒れ急性期を過ぎた人に、医学的リハビリテーションを行ない、治療と機能の維持を図る。

上記を総合的に組み入れ、理学療法士の指導のもとに、利用者の訓練目標を十分理解し毎日の生活のなかで、リハビリによって利用者が「生きる目標と喜びと自信」をもってもらうための援助をしていく。

⑤ 安全性の確立と防災対策の強化及び苦情解決制度

定期的な訓練、管理に努め、かつ事故防止に努め、安全で快適な生活ができるよう体制を作る。これらに効果のあるヒヤリ・ハット様式を採用、特に障害のある利用者の生活の場をよく認識して、防災管理の強化に努める。また、不幸にして事故が発生した場合、その対処法が誰でもわかるよう苦情解決制度を設けて対応する。

⑥ ユニットケア個室型事業

- (1) 家庭的で、自宅に近い環境づくりを心がける。他の入居者や介護スタッフと共同生活をしながら、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じて暮らしていけるようにサポートする。常時入居者を見守りながら必要に応じて介護できる体制をとる。
- ・ユニットリーダーを筆頭に、順調に仕事が促進できるようにする。
 - ・ユニットケア型研修に積極的に参加させ、新体制に早急に慣れるようにする。
 - ・地域の様々な利用者のニーズに応えられるようにする。

I 処 遇

① 処遇の基本

処遇の基本は老人ホームにおいても、「生活の質」を重視し、人間らしい心の豊かさを失うことなく明るい生活ができるよう生活の援助をしていく。

② 具体的な処遇のあり方

それぞれの個人のもっている能力を、日常の施設での生活の中で発揮させ、さらにそれを身体的、精神的、社会的、及び経済的にも全ての面で正しい発達へと導いていくということが大切になってくる。

より具体的には身体的、精神的、社会的及び経済的側面からみた発達と、これらを総合的統一的にとらえた3つの観点が必要なのである。

- ・日常生活のパターンを一般の家庭の日常生活とできるだけ同じようにすること。
- ・1人ひとりのそれぞれ違った個性や人格を尊重し、それぞれが心豊かに明るく生活ができるよう援助すること。
- ・利用者、自らが離床と自立に努力するよう援助する。

II 給 食

お年寄りは多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるべきである。この基本的な理念こそ、給食運営の基本方針に折り込まなければならない。

また、令和2年4月から株式会社レオックに食事提供業務を委託する。

- ① 利用者の健康維持増進を図る。
- ② よりよく、より安く、よりおいしく、より楽しい食事サービスを行なう。
- ③ 利用者のニーズに即した献立、お好み食、外食等きめ細かいサービスに努める。
- ④ 生きる意欲をよびおこし、食事が活力となって社会的活動への一層の参加を促す。

給食にたずさわる者が、給食の真の目的を知るとともに、根底に流れる福祉サービスについての基本姿勢を持たなければ、食べる側に立った真の給食機能を果たし得ない。望ましい施設給食とは、一言で人間らしい食事、すなわち利用者のニーズと人間性を尊重した食事サービスである。この役割を果たすには、給食担当者を中心とした職員全体でそれぞれの職務の中で関わりを持ち、さらに利用者も参加した相互理解によって効率よく、効果的、円滑に行なわれるものである。

毎日の処遇の中で、一人ひとりの嗜好を充分把握し、定期的な給食会議、嗜好調査等で、利用者の意見を取り入れ、創意工夫をし、栄養のバランスを考え季節感のある行事食を計画し、できるだけ家庭の食事に近づけるよう努力しなければならない。

1. 栄養管理

栄養の管理にあたっては、利用者の心理を十分に理解した上で、検討し管理しなければならない。特に施設の利用者はそれぞれの障害をもっているため、その点に重点を置くことが必要である。

- ① 高齢者は歯が悪く、消化吸収の点に考慮して、のみ込みやすい細かな物を与える。
- ② 塩分、糖分の摂取量を考える。
一人ひとりの症状を考えて、それぞれの禁忌の食事を常に頭に入れておくこと。
- ③ 利用者の買物を充分考え観察して、栄養面において考慮しなければならない。給食担当以外の直接処遇職員の協力も必要である。

2. 調理

おいしく、喜ばれ、かつ衛生的に安全な食事を作り、それが利用者の欲求を充足させなければ食事とは言えない。限られた作業時間と人員で、下料理、加熱、盛付け、配膳の作業過程が行なわれるのであるから、どれひとつ省力化することができない大切な作業である。

- ① 一般の家庭での料理と同様に手作りの物を主として、材料を充分吟味して調理にあたる。
- ② 味付けは当然ながら、加工、盛付けに充分考慮し、利用者が楽しみながら食事ができるように努める。
- ③ 見た目のきれいな、危険の少ない食器を使用する。
- ④ 個々の利用者の健康状態を毎日観察し、きざみ食、分量決定それぞれの利用者への対応、そして健康回復時には、できるだけもとの食事にもどす事を忘れず、毎日のチェックが必要である。

【ユニット】

家庭的で自宅に近いユニットを目標にしているため、白米は各ユニットで調理し、副菜は調理したものを厨房から運び、今までで使え慣れたお箸等を各家庭から持参し、使用する。

3. 食 事 介 助

食事介助の方法を考えることは、望ましい給食のためには見落としてはならないと考えられる。特に寝たきりの利用者の場合、バランスのとれた栄養のある献立やおいしく上手に調理されたものであっても、本人の食べようという意欲と食べる動作を促さないかぎり、その価値は半減したものになる。

本来、食べたい物を食べたい時に食べるという本能を持っていること理解した上で、食べやすくおいしく食べて頂く、心を添えた食事の世話をすることが大切である。つまり、身体的ハンディを持っている利用者には、個別的アプローチが必要である。

- ① 歩行器・車いすの力を借りて食堂に行く。
- ② 食事の取りやすい姿勢ができる。
- ③ 自分の意思で料理を見て、食べたい物を選ぶことができる。
- ④ 食事用器具（器、箸、スプーン、フォーク）を用いて口に運んで食べられる。
- ⑤ そしゃく、嚥下ができる。
- ⑥ 歯を磨くなどの食後のケアが出来る。

以上の動作の一つにでも障害があると、自力で満足に食事をするのが困難となる。食事介助の場合には各々の自力範囲を観察し、適切な援助方法の選択とそのほかに食事環境の整備も大切である。

研修会（館内）で学んだ食事介助方法を全職員が再確認し、毎日の食事に対応する。

- ① 毎日の食事のときに個々の利用者の嗜好、分量、健康状態を把握する。
- ② 介助の必要な利用者に対しては、細心の注意と食事内容の説明、それに会話が必要である。
- ③ 入所者は、1,500～2,000ccの水分を摂取するようにする。

4. 献 立

- ① 十分季節感のある材料を考え、利用者がそれを食べる時、その季節感を感じるよう組み入れる。

5. 食 事 時 間

（本館・ユニット） 朝 食 7：40 昼 食 11：40

夕 食 17：40

6. 衛 生 管 理

入所者は、必ず食事前の手洗いの励行をする。

- （1） 介助が必要な者には、必ずエプロンをし、おしぼりを渡す。
- （2） 面会者の持参した食品に対して、保管、点検を励行し管理する。
- （3） おさしみなど生ものは、6月～10月中は中止する。
- （4） 職員の衛生管理はもとより、調理室、器具、倉庫、食堂の清潔を保ち、常に消毒・清掃に努める。
- （5） 配膳、食事介助時、職員は専用のエプロンを使用する。

7. 防 火

火気を使用することの多い調理室での器具の点火、消火の確認励行と責任者を決める。

8. 備 帳 簿

食事変更カード、栄養摂取量、検食日誌、栄養所要算出書、給食会議録。

Ⅲ 入 浴

入浴は利用者にとって最も楽しみにしているひとつであり、清潔と健康保持のために必要不可欠なことであるため、快適な気分を味わう事のできる様、十分な配慮が必要である。また、清拭は全身を清潔に保ち、二次感染の予防、血液の循環をよくするためにも最も大切なものであり、その時の利用者の健康状態を把握できる機会でもある。利用者と職員のふれあいの入浴は、必ず対話が必要である。

1. 入 浴 日

(本館) 週 2 回	月曜日・木曜日	(夏季の土日は自由入浴を実施する。)
(ユニット) 週 2 回	月曜日～日曜日	(希望入浴)

2. 前 準 備

- ① 室温の調整を必ず行う。
- ② 健康状態をよく観察し、血圧・体温等の測定の結果、入浴できる人を決定する。(必ず看護師の指示に従うこと)
- ③ 一般浴、特浴、中間浴、全身清拭者に区分する。(健康状態により変更をする)
- ④ 着脱の準備をする。
- ⑤ 介助が必要な者の交換する衣類の準備は、必ず担当者が責任をもって行ない、休み時には代わりの者に依頼し、依頼された者はスムーズに行なう。

3. 実 施

- ① 入浴時間は、個々の具体的状況を見て、一律的になることをさけ、特に冬期の時間の考慮を必要とする。
- ② 入浴者を常に観察し、楽しい明るい雰囲気味わいながら入浴を行う。
- ③ 機器の操作には細心の注意を払う。
- ④ 浴室、浴槽の中の清潔、清掃を充分に行う。
- ⑤ 入浴は血液循環を良くするので、手足などの運動をする。
- ⑥ シャワーの温度には気をつけ、一度職員が手につけて温度の確認を行う。
- ⑦ 着脱のとき、脱ぐときは健側から、着るときは患側から行う。
- ⑧ タイルなど滑りやすい場所に気をつける
- ⑨ ストレッチャーに乗せる時、おろす時(移す)に充分に気をつけ、骨折、怪我のないように努める。
- ⑩ ストレッチャーの速度に気をつける。
- ⑪ 入浴後は、速やかに水分をふき取り、衣類をつける。
- ⑫ 私語は出来るだけ避け、利用者の身体的な面における会話は厳禁とする。
- ⑬ かならず相手の立場に立ち言動、行動する。

IV 排 泄

毎日の処遇のなかで、排泄の問題は重要な部分を示す。オムツ交換をはじめ、個々の排泄状況を職員が把握しなくてはならない。特に高齢者は、運動不足によって便秘しやすく、一日の生が快適に送ることができるかどうかに関わってくる大切なことである。個々の入所者の状況を十分に観察し、常時失禁以外は出来るだけオムツを交換せず、便器を使用する。

- ① 自然排泄を促し、常時記録をして排便、排尿が困難な時は、看護師の指示を仰ぐ。
- ② 浣腸は必ず看護師の指示に従い、出来るだけ習慣をつけないように努める。
- ③ 臀部、陰部は特に清潔に保ち、女性の場合は洗浄なども行う。

1. おむつ交換事項

- ① 定時、随時交換を行なう。
- ② 入所者の頭部をかならず介護者の左側にし、利用者の身体を介助する方に寄せ、ベッドの転落を防ぐ。
- ③ 汚れたオムツを床におかない。
- ④ オムツの交換時にも、必ず利用者との会話をし、明るい雰囲気で行なう。
- ⑤ 交換時には必ず言葉をかけ、排泄の状況について職員間での話題を持たない。
- ⑥ 汚れたオムツはお尻の下にまとめて、新しいオムツの片側にまとめて入れる。
- ⑦ オムツの交換時は、必ず清拭を行なう。

V 医療・看護

最近の入所者の高齢化、重度及び虚弱化に対応してお年寄りの健康管理が極めて大切であるので、医療処置や看護面の充実を図る必要がある。

入所者は、かならず何らかの障害を持っており常時医療を必要とするため、医師、看護師、介護員が一体となり医療の効果を上げなければならないが、あくまでも病院とホームの違いを充分理解し、かゆい所に手が届く細心の温かい気持ちが必要である。担当介護員は担当者の健康

状態を把握して、変化が少しでもあった場合には、看護師に連絡して指示を得る。特に当施設は医療面の大事なことを充分認識し、全職員が施設内医療の充実を図るように看護師を中心に努力する。

特に生活の場として終末を迎える利用者には、個々の家庭環境など十分に理解し、家族とも十分話し合い、本人にとって最良の方法を決定する必要があります。それには職員の温かい終末処理が必要であると同時に看護師を中心として、介護その他の職員は指示に必ず従うことが必要である。

なお、あくまでも治療よりも予防に重点をおいて、毎日の健康を把握し、保持増進に努める。

- ① 囑託医との連絡を密にする。
- ② 協力病院との連絡を密にする。
- ③ 館内の医療体制の確立。
- ④ 定期健康診断、相談、検診を行なう。
- ⑤ 身体、心の変化に気をつける。

1. 全身、部分清拭

入浴不可能な者、発汗の多い方に行なうが、あくまでもオムツの交換時に毎回汚れた部分の

清拭が必要であることを忘れてはならない。夏季、冬季とも個々の利用者の状態を把握して行なうことが必要である。

- ① 皮膚の清拭と二次感染防止。
- ② 皮膚の機能促進。
- ③ 利用者の身体の状態と変化の観察。

2. ケースワークの強化

① 観 察

入所の時に身体、精神状態を把握（必要時、種々検査施行）して、週二度のV・Sチェック（血圧・体温）、月一度の体重測定、2ヵ月に一度の心電図、血液検査、慢性疾患（要者毎月施行）、年一回の検便、胸レントゲン検査、定期受診（慢性疾患患者）等を行ない、異常の早期発見に努める。

② 予 防

伝染病、自家中毒、事故の発生予防に努め、機能低下、精神疾患の利用者の介護にあたる時は十分に配慮を行う。

③ 治 療

病院との連絡を密にして、迅速かつ的確に行なう。また、老化防止、ボケ防止、健康維持を図る。

④ 言葉遣いに気をつける

毎日の生活の中で、慣れてくることにより、傷つけやすい言葉が出やすくなってくる。利用者は言葉に敏感なので、十分に気を付ける。

VI 生活指導

利用者の入所時から終末の処遇で、施設に入所し心豊かで、明るく、楽しい施設生活を送ることが処遇の中心的立場とし、十分に利用者のことを考えた処遇方針を立て、実行することが必要である。

1. 家族との連絡

利用者は家庭を離れて生活しているので、衣・食・住の安心はあるが、家族とのふれあいを常に望んでいる。毎日の生活の様子、健康状態、施設の行事への参加呼びかけ等、身元引受人ばかりでなく、出来るだけ多くの家族に連絡する。特に利用者が家族から忘れられた存在にならないような場作りが必要である。

◎近況報告書の送付（年4回、6月、8月、12月、3月）

2. 面 会

利用者は、家族との面会を一番楽しみにしており、処遇の面でも最も大事なことである。入所時には面会も多いが、だんだん入所年月が長くなると面会もなく、どうしても家族との関係が疎遠になる。面会の少ない利用者に対しての配慮も充分に行ない、家族、身元引受人に対して機会あるごとに面会を依頼する。

3. 外泊

帰省先のある者、ない者、希望しても受け入れる所のある人、ない人、それぞれの状況を十分に把握し、帰省後の利用者の心理的障害、経済的障害にならないよう充分気をつける。

外泊は家族団らんの唯一の場である。家族との関係をより親密なものにするためにも必要である。

4. 所持金品の管理

金品の管理のできる者、できない者、できても思い違いの多い者等様々である。管理のできない者には居室担当の寮母が責任をもって、金品の動きを明確にしなければならない。特に担当者は必ず2名で行なって、貴重品は事務所にて預かる。

利用者自身のために使用し、多額の金額を通帳より引き出す時、あるいは家族に渡す時には、必ず理由及び領収書、預り書を忘れてはならない。

5. ショッピング

館内で生活することの多い利用者にとって、館外での買い物は最も楽しいことであり、出来るだけ工夫する必要がある。利用者の買う品、量、質は担当寮母が充分把握しておくことが必要であり、職員が勝手に買い物をしたりすることのないようにする。

6. 年金等

年金の受給、届出書類の手続きなど、収入を確保すること、その他国民年金保険法により、給付申請など、入所者の権利を守ることは、施設に与えられた大きな義務であると同時に、有効適切に使用するように指導する。又、国民健康保険や介護保険金等の納入義務の遂行に対しても指導をする。

7. グループワーク

居室は、毎日生活する場であり、グループであるが、それぞれ心身のレベルの各差があるため、毎日の処遇面で充分心理面を考慮する必要がある。

(1) ①クラブ活動

施設内の生活の中で、利用者の残存機能の回復、生きがい対策のため各クラブ活動を計画促進する。

各クラブの担当職員は、実施前後の準備を十分にし、入所者の参加結果を少しでも喜びのあるように努めると同時に入所者のクラブに対する希望を理解して、毎回のクラブがマンネリ化しないよう努める。

【本館】

(A) 書道クラブ (B) 音楽クラブ (C) お楽しみクラブ

【ユニット】

(A) 書道クラブ (B) 塗り絵 (C) 創作クラブ

8. ケースワーク

入所者の個性・人格を尊重し、個々の実態を充分把握して、処遇方針を樹立し、職員全員が共通の理解のもとに一貫した処遇に努める。

9. 行 事 計 画

各職種で年間行事、月間行事、日課を相談のうえ決定する。あくまでも行事の決定に際しては、入所者も参加して意見の交換をしながら、入所者の意見、希望というものを充分理解しなければならない。

VII 地 域 福 祉

老人ホームの社会化は、地域住民の積極的参加により、ホームの固有の機能を在宅高齢者に提供することから始まる。施設の閉鎖性から開放性になり、福祉施設が地域福祉の拠点とならなければならない今日、処遇の中に、地域住民とのふれあいを組み入れ、福祉の役割、ニーズをよく理解して、地域福祉の発展に努める一方、地域とのふれあいを通じて、施設の理解を得る。特に今後の高齢化社会において、老人福祉に対しての責任は大であり、地域の中の福祉施設の役割を十分に果たすよう努める。

1. 短期入所生活介護事業の実施（介護保険短期入所生活介護事業）

在宅におけるねたきり利用者の短期入所生活介護事業は、年々充実しており、利用者も増加している。在宅福祉の充実のため、介護支援専門員とも連携を図り、一般の理解を深め、一人でも多くの方に利用してもらうようにし、介護者の負担を軽減するようにする。要望に応じ送迎する。

2. 地 域 交 流

入所者と地域住民とのふれあいを積極的に行い、生きがいのある明るい余生を送れるよう、努めると共に、他の地域住民に施設を理解してもらえよう努力し、少しでも専門施設として地域の利用者に援助をすることがあれば、援助にあたる。特に施設開放により施設内の設備を大いに利用し、地域住民との交流を深めていく。

4. 指定居宅介護支援センターの運営（介護保険居宅介護支援事業）

（目 的）

指定居宅介護支援センターの運営に関する事項を定め、介護支援専門員（ケアマネジャー）等により要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする

（運営の方針）

- ⑤ センターの介護支援専門員等は、利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者の有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行なう。
- ②事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な福祉サービス及び保健医療サービスを、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供される中立公正な立場でサービスを調整する。
- ③事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の福祉、保健、医療サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

(提供方法、内容)

- ①介護支援専門員は利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族と面接して、支援する上で解決しなければならない課題の把握及び分析を行い、その課題に基づき居宅サービス計画を作成する。
- ②当該地域における指定居宅サービス事業者に関するサービス内容等の情報を提供し、サービスの選択を求め、居宅サービス計画及びサービス事業者に関し利用者の同意を得た上で、サービス事業者との連絡調整を行なう。
- ③利用者が介護保険施設への入所などを希望した場合は、介護保険施設への紹介その他便宜を提供する。
- ④介護支援専門員は、居宅介護サービス計画の作成後においても、利用者及びその家族、指定居宅事業者との連絡を継続的に行ない、居宅サービス計画の実施状況を把握するとともに、利用者の課題把握を行ない、居宅サービス計画の変更及びサービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行なう。
- ⑤介護支援専門員は、必要に応じサービス担当者会議を当該事務所で開催し、担当者から意見を求めるものとする。
- ⑥利用者の相談を受ける場所は、センター事務所及び面会室とする。
- ⑦介護支援専門員の在宅訪問頻度は月に1～2回程度とする。

VIII 防 災

防災管理規程に基づき、入所者が安全かつ快適な生活が出来るように、また、事故災害の未然防止に万全を期すると共に、非常時に備えての訓練と研修を行なう。
特にねたきりの利用者の多い施設であるために、避難方法等をよく理解して頂いて、非常口を整備し、安全を期することが必要である。

1. 避 難 訓 練

毎月第2水曜日に避難の場所、順序、誘導、教育等の訓練をして、どういう状態にあろうと、迅速に安全地帯に避難できる体制に努める。また、年に2回は消防署、地元消防団の協力を仰ぎ、総合防災訓練を実施する。

2. 通 報 訓 練

災害発生から通報の手段を常に職員が理解できるよう、正確な方法訓練を行なう。

3. 器具の定期点検

館内に設置されている災害における非常器具を定期的に検査し、修理の必要性、また交換の必要性を確認し、施設長に報告して、常にいつでも使用できるよう備えておくことが必要ある。

例えば、寮母室に備えてある懐中電灯を定期的に確認することが必要である。

- (A) 懐中電灯
- (B) 担 架
- (C) 発電機等

4. 避難口の明示

日常生活において、常に入所者に避難口を明示し、非常の場合スムーズに避難出来るよう努める。

5. 防火管理自主点検の実施

夜勤者及び宿直者が館内を巡回し、点検して異常の発見に努める。

6. 災害時協定施設

災害時に備え、近隣都道府県や地域同種の施設、ホテルなどと協力し施設利用者の受入れに関する災害協定を結び、協力し合う。

災害時には派遣可能な職員数の登録を要請することや関係団体と災害時の職員派遣協力協定の締結等を行い、介護職員の派遣体制の整備に努める。

IX 環境の美化と整備

居室内外の環境を整備、常に美化に努める。

駐車場等の整備

植木等の整備

X 事務

施設を運営するには、各部門の責任ある行動が必要であるが、特に事務職員のおかれている立場は重要であることを十分に理解して、職務を行なうこと。

施設運営上、業務の要となる部署であるので仕事の機密を守り、施設長の運営方針を十分に理解して、適正な事務処理に努力する。

XI 各種委員会等の設置

施設の運営と利用者の処遇にあたり、次の委員会を置き、協議の上、計画し実施する。

◎ 施設運営委員会

施設長をはじめ、各部署の代表を集め、防災、事故防止、給食、看護、処遇及び行事計画などその専門事項について先頭に立ち、協議する。

◎ 身体拘束廃止委員会

身体拘束ゼロに向けた協議を行なう。

◎ 感染対策委員会

インフルエンザ等感染のおそれのある事項について対策協議を行なう。

◎ 安全対策委員会

事故・ヒヤリ・ハット等に対する安全対策協議を行なう。

◎ 広報委員会

情報交換の場として広報誌を発行することは、施設を十分理解し、協力して頂く一つの手段として重要である。発行時期、回数、原稿依頼、編集に充分考慮し、内容の充実を図る。

◎ 納涼祭実行委員会

年に一度の納涼祭を滞りなく実行するために交替で委員を選出、責任をもって行事ができるよう各部署より代表者を選出し、計画実行する。

◎ 旅行実行委員会

福利厚生の一環として慰安旅行を実施するため、かつ職員主体で計画実行するため、実行委員会を設置する。

◎ リハビリ訓練

利用者の自立のため、日常生活がすべてリハビリという基本的な考えの元に、全員離床を目標に実施する。また、利用者の健康状態、障害を十分考慮し、理学療法士、言語聴覚士による機能回復訓練を行ない、更生を図り、残存機能の回復を促進する。(毎週火曜、もしくは水曜日に実施。)

◎ 入所判定委員会

市長の意見に応じて特別養護老人ホームへの入所処置の可否等について審議する。

◎ 褥創委員会

各部署の構成メンバー(他職種が協力)で、褥創発生の予防効果を向上させる事又は、発生に対しての安全で適切な治療ケアを目的に褥創委員会を設置する。

◎ ショッピング

老人、職員とも計画に基づき、各個々の管理を充分に行ない実行する。

令和1年度事業実績報告書

社会福祉法人	筑和会
特別養護老人ホーム	宝永館
通所介護事業所	宝永館
居宅介護支援事業所	宝永館

目次

I. 施設の概要	1
II. 稲敷市の概要	2
III. 社会福祉法人 筑和会役員名簿	3
IV. 理事会・評議員会実施状況	4.5
V. 職員名簿 ①常勤職員 ②非常勤職	6.7
③職員配置状況	7
1. 施設利用状況 (本館・ユニット)	8
2. 入館者の年齢構成 (本館)	8
2. 入館者の年齢構成 (ユニット)	8
3. 月別介護状況 (本館)	9
3. 月別介護状況 (ユニット)	10
4. 入館者の在所年数 (本館・ユニット)	11
5. 退館理由状況 (本館・ユニット)	11
6. 退館者個別状況 (本館)	12
6. 退館者個別状況 (ユニット)	13
7. 月別面会状況 (本館・ユニット)	14
8. 外出・外泊状況 (本館・ユニット)	14
9. 身体障害者手帳所持状況 (本館・ユニット)	15
10. 入館者入院状況 (本館・ユニット)	15
11. 入館者疾患・疾病状況 (本館)	16
11. 入館者疾患・疾病状況 (ユニット)	17
12. 入館者の受診科目別・月別表 (本館・ユニット)	18
13-1・13-2 給食状況 (本館・ユニット)	19
14. 栄養摂取状況 (本館・ユニット)	20
15-1 入居者のADL状況① (本館・ユニット)	21
15-2 入居者のADL状況② (本館・ユニット)	22
16. 入館者の身体基礎能力 (本館・ユニット)	23
17. 入館者の問題行動・行動状況 (本館)	24
17. 入館者の問題行動・行動状況 (ユニット)	25
18. 排泄状況 (本館・ユニット)	26
19. 機能障害 (本館・ユニット)	27
20. リハビリ状況 (本館・ユニット)	28
21. 余暇活動週間表 (本館・ユニット)	29
22. 入館者生活状況 (本館)	30
22. 入館者生活状況 (ユニット)	31

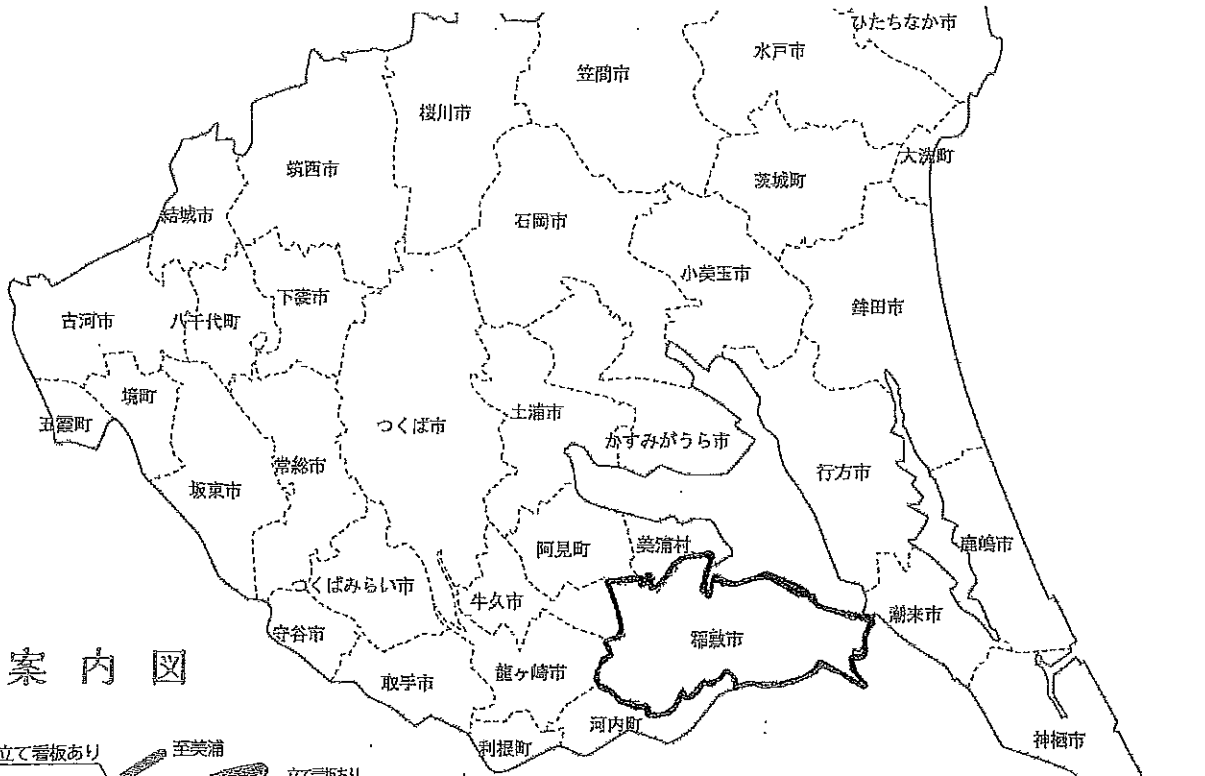
23. 年間行事実施状況	32
24. ボランティア・慰問状況	33
25. 短期入所利用状況	34
26. 指定居宅介護支援事業実績報告書	35
27. 稼働率	36
28. 通所介護事業実績報告書	37. 38. 39
29. 予防通所介護事業実績報告書	40. 41

I. 施設の概要 (令和2年3月31日)

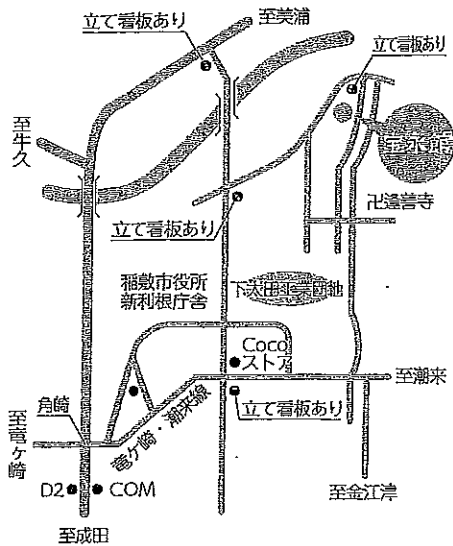
経営主体	社会福祉法人 筑和会		
施設の種別及び名称	特別養護老人ホーム 宝永館 デイサービスセンター 宝永館 宝永館指定居宅介護支援センター		
理事	理事長 岩瀬 剛 施設長 平本 優香		
所在地	〒300-1426 茨城県稲敷市寺内600番地1 TEL 0297-87-5188 FAX 0297-87-5528		
法人設立許可年月日	平成3年11月20日(茨城県高福指令第10号) 平成5年2月24日(茨城県高福指令第3号)		
介護保険指定事業者番号			
特別養護老人ホーム(短期入所生活介護)	0873800221		
特別養護老人ホーム ユニット	0872900311		
デイサービスセンター宝永館	0873800312		
宝永館指定居宅介護支援センター	0873800080		
収容定員	特別養護老人ホーム	96名	
	短期入所事業	10名	
	デイサービスセンター	15名/日	
敷地面積	519,098㎡		
建物構造・規模	鉄筋コンクリート 延べ床面積 3781.9㎡ (内デイサービス用165.9㎡)		
主要設備と建物内容	本館 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建て ユニット 鉄筋コンクリート2階建て 全館冷暖房・各部屋トイレ付・スプリンクラー 個室(ユニット)×404人部屋×14室 3人部屋×1室、 2人部屋×3室 1人部屋×1、事務室、寮母室、医務室、 静養室、厨房、洗濯室、相談室、パブリックスペース、職員食堂 機能回復訓練室、一般浴槽、食堂、霊安室、食堂、会議室、リネン室、 機械室、介護材料室、日常動作訓練室、談話コーナー、多目的室、 介護支援専門員室		

II. 稲敷市の概況

稲敷市は、茨城県南部に位置し、平成17年3月に稲敷郡内の江戸崎町、新利根町、桜川村及び東町の旧4町村が対等合併して、新生市として発足した、田園都市です。面積は、178.12平方kmとなり、北は、阿見町、美浦村と接し、西は竜ヶ崎、牛久の両市に面し、東は潮来市、利根川と接し南は河内町、利根川に囲まれております。首都圏60km圏にあり、東関東自動車道まで開通しており、都内まで1時間弱で来られる様になりました。成田空港とつくば研究学園都市との中間に位置し、企業や地域住民にとっても益々便利になりました。



ご案内図



Ⅲ. 社会福祉法人筑和会役員名簿

令和2年3月31日現在

役職名	氏名	住 所	職業・ 社会福祉経歴	就 任 年月日	任期満了 年月日	親族関係
理事長	岩瀬 剛	茨城県稲敷郡美浦村	病院長	R1.6.1	R3.5.31	有
評議員	本橋 正勝	茨城県稲敷市	老人クラブ役員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	川上 晋	茨城県 稲敷市	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	臼田 正男	茨城県 稲敷市	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	一鍬田 耕壽	茨城県 稲敷市	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	川村 みち子	茨城県 稲敷市	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	伊藤 よし子	茨城県 稲敷市	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	飯田 愛子	茨城県 稲敷市	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
理事	細谷 典幸	茨城県稲敷郡河内町	県議会議員	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	岩瀬 剛健	茨城県 水戸市	医師	R1.6.1	R3.5.31	有
理事	川村 須美江	茨城県 稲敷市	元民生委員	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	水飼 直美	茨城県 稲敷市	宝永館事務長	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	本橋 秀雄	茨城県 稲敷市	元事務長	R1.6.1	R3.5.31	無
監事	田村 隆司	茨城県 つくば市	他施設 施設長	R1.6.1	R3.5.31	無
監事	川村 忠昭	茨城県稲敷郡河内町	元民生委員	R1.6.1	R3.5.31	無
解任選任	内田 周一	茨城県 稲敷市	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	
解任選任	平本 優香	茨城県 牛久市	施設長	H29.6.1	R3.5.31	

IV. 評議員会実施状況

開催年月日	出席者数			審議・監査事項
	理事	評議員	監事	
令和1年5月30日	1名	6名	2名	1. 平成30年度会計決算の承認について (決算状況報告・監事報告) 2. 平成30年度事業報告について 3. 理事の選任について 4. その他懸案事項について

IV. 理事会実施状況

開催年月日	出席者数		監事	審議・監査事項
	理事			
令和1年5月15日	6名		2名	1. 平成30年度事会計決算の承認について(決算状況報告・監事報告) 2. 平成30年度事業報告について 3. 任期満了に伴う役員選任について 4. 定時評議委員会の招集について 5. 職務執行状況について
令和1年10月24日	5名		1名	1. 令和元年度各会計補正予算案について 2. 職務執行状況について 3. 本年度昇給案について 4. その他懸案事項
令和2年3月19日	6名		2名	1. デイサービス閉鎖について 2. 食事提供業務委託について 3. 2019年度事業計画 4. 2019年度会計予算案 5. 協力病院契約継続について

V. 職員名簿

① 常勤職員

職 種	氏 名	職 種	氏 名
施設長	平本優香	介護職(ユニット)	飯野 杏沙美
事務長	水飼直美	〃	海老原 慧
事務員	藤枝美幸	〃	宮本 清美
〃	竹之内明子	〃	根本 あき子
生活相談員	土井美智子		
〃	浅米愛	看護師	山本節子
介護主任	倉持喜代子	〃	大塚佳江
介護員	根本雅朗	〃	根本まゆみ
〃	池田修一		栗山真紀
〃	福島みち子		桑野和美
〃	武田恵美子		
〃	根本淳史	DS	岩崎臣洋
〃	酒井法子	〃	伊藤容子
〃	三ツ本文江	〃	佐藤真由美
〃	市村京子	〃	足立あや
〃	栗山潤子	DS 看護師	仁禮純子
〃	佐藤あゆみ		
〃	渡辺奈留美	管理栄養士	佐々木裕美子
〃	内田万耶	〃	石田友香
〃	安宅ちひろ	調理員	山家広美
〃	鴻巣了介	〃	清野菜穂子
〃	名塚公子	〃	香取照恵
〃	松田雅子	〃	ソーピット
	名塚郁美	〃	
	松麿はるか		
介護職(ユニット)	小森飛鳥		
〃	小寺慶子		
〃	菊池元子		
〃	橋口真		
〃	橋口由香		
〃	坂本絢子		
〃	松尾 真寿美		

V. 職員名簿

② 準職員・パート及び嘱託

職 種	氏 名	職 種	氏名
医師(整形外科)	岩瀬	調理員	鈴木 和子
		〃	香取 照恵
PT	佐藤	〃	笠間 良子
		〃	山崎 千絵子
介護員	椿 しづ江	〃	橋本 美愛
〃	木村子ヨ	〃	新部 和江
〃	柳町静子		
〃	池田とも子		
〃	藤巻美代子		
〃	林和成		
〃	折井奈津子		
〃	斉田晴美		
〃	田村ジツマニー		
〃	広瀬敏朗		
〃	中村一男		

③ 職員配置状況

令和2年3月31日現在

	総 数	施設 長	事務 員	生活 相談 員	介護 職員	看護 職員	管理 栄養 士	調理 員	医 師	ケ ア マ ネ
特養	49 (18)	1 (兼)	3	2	31 (11)	5	2	4 (6)	(1)	8
通所	7 (2)	1 (兼)		2 (1兼)	3 (2)	1 (2兼)				
居宅	3					(1兼)				3

() = 準職員・非常勤・パート及び派遣職員 兼 = 兼務職員

1. 施設利用状況 (本館)

令和2年3月31日現在

保険者	稲敷市	龍ヶ崎市	美浦村	河内町	成田市	神崎町	その他	合計
人数	47	0	3	3	0	2	1	56

(人)

1. 施設利用状況 (ユニット)

令和2年3月31日現在

保険者	稲敷市	龍ヶ崎市	美浦村	河内町	成田市	神崎町	その他	合計
人数	33	1	1	3	0	0	2	40

(人)

2. 入館者の年齢構成 (本館)

令和2年3月31日現在

	60歳未満	60歳～65歳	65歳～70歳	70歳～75歳	75歳～80歳	80歳～85歳	85歳～90歳	90歳～95歳	95歳～100歳	100歳以上	合計	平均年齢(歳)
男	0	0	1	0	1	2	7	1	0	0	12	84.0
女	0	0	0	1	6	4	15	11	6	1	44	87.9
計	0	0	1	1	7	6	22	12	6	1	56	

2. 入館者の年齢構成 (ユニット)

令和2年3月31日現在

	60歳未満	60歳～65歳	65歳～70歳	70歳～75歳	75歳～80歳	80歳～85歳	85歳～90歳	90歳～95歳	95歳～100歳	100歳以上	合計	平均年齢(歳)
男	0	0	0	1	2	1	2	4	0	0	10	77.8
女	0	0	0	2	1	5	6	15	1	0	30	83.2
計	0	0	0	3	3	6	8	19	1	0	40	

3. 月別介護度状況 (本館)

令和1年4月1日～令和2年3月31日

介護度	1	2	3	4	5	平均介護度
4月	0	0	25	25	5	3.6
5月	0	0	24	25	7	3.7
6月	0	0	26	24	6	3.6
7月	0	0	24	25	7	3.7
8月	0	0	23	25	7	3.7
9月	0	0	21	26	9	3.8
10月	1	0	20	26	9	3.8
11月	1	1	19	26	9	3.7
12月	1	1	20	25	9	3.7
1月	1	1	20	26	8	3.7
2月	1	1	18	25	11	3.8
3月	1	1	18	24	12	3.8
合計	6	5	258	302	99	

3. 月別介護度状況（ユニット）令和1年4月1日～令和2年3月31日

介護度	2	3	4	5	平均介護度
4月	3	17	13	7	3.6
5月	3	17	13	7	3.6
6月	3	17	13	7	3.6
7月	3	19	12	6	3.6
8月	3	19	12	6	3.5
9月	3	19	12	6	3.5
10月	3	18	13	6	3.5
11月	5	16	13	6	3.5
12月	5	15	13	7	3.6
1月	5	15	12	8	3.6
2月	6	14	12	8	3.6
3月	6	14	11	9	3.6
合計	48	200	149	83	

4. 入館者の在館年数 (本館) 令和2年3月31日現在

	0～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6年以上	平均
男	2	5	3	0	2	0	0	2.1
女	7	16	6	5	2	1	7	3.0

4. 入館者の在館年数 (ユニット) 令和2年3月31日現在

	0～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6年以上	平均
男	2	2	2	0	2	2	0	2.7
女	4	6	4	6	7	3	0	3.0

5. 退館理由状況 (本館) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

区 分	退 所 者 数
家 庭 復 帰	0名
長 期 入 院	0名
死 亡 (施設)	0名
死 亡 (病院)	2名
そ の 他	8名
計	10名

5. 退館理由状況 (ユニット) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

区 分	退 所 者 数
家 庭 復 帰	1名
長 期 入 院	0名
死 亡 (施設)	0名
死 亡 (病院)	3名
そ の 他	3名
計	7名

6. 退館者個別状況 (本館) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	性別	退所者年齢	在 所 月数	退所内容	入所年月日
1	男	72歳	5カ月	退院の見込みない為	H30. 11. 3
2	男	88歳	6カ月	死亡	H30. 11. 6
3	女	94歳	1年9カ月	退院の見込みない為	H29. 7. 26
4	女	96歳	7カ月	〃	H30. 10. 7
5	男	90歳	2カ月	〃	R 1. 5. 16
6	女	92歳	2年11カ月	ユニット入所のため	H28. 8. 23
7	女	81歳	1年7カ月	死亡	H30. 2. 26
8	女	93歳	5年4カ月	退院の見込みない為	H28. 9. 1
9	女	96歳	4年1カ月	〃	H28. 1. 14
10	女	97歳	3年3ヵ月	〃	H28. 10. 27

6. 退館者個別状況（ユニット）令和1年4月1日～令和2年3月31日

	性別	退所者年齢	在 所 月数	退所内容	入所年月日
1	女	85歳	5カ月	退院の見込みない為	H31. 2. 17
2	男	51歳	7カ月	在宅へ	H30. 12. 21
3	女	91歳	4年4カ月	死亡	H27. 3. 31
4	男	93歳	8カ月	〃	H30. 11. 30
5	女	96歳	4年6カ月	退院の見込みない為	H27. 4. 10
6	男	93歳	5年	〃	H27. 3. 20
7	女	92歳	1年11カ月	死亡	H30. 5. 14

7. 月別面会状況 (本館) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面会総数(人)	143	169	177	156	158	138	139	137	175	149	140	19	1700
平均人数/1日	4.8	5.5	5.9	5.0	5.1	4.6	4.5	4.6	5.6	4.8	4.8	0.6	4.6

7. 月別面会状況 (ユニット) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面会総数(人)	82	93	99	84	88	98	84	88	77	78	65	6	942
平均人数/1日	2.7	3.0	3.3	2.7	2.8	3.3	2.7	2.9	2.5	2.5	2.2	0.2	2.6

8. 外出・外泊状況 (本館) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外泊者数(延人数)	0	0	0	1	2	1	0	0	1	3	0	0	8
外出者数(延人数)	8	8	6	2	2	6	1	4	3	4	1	0	45

8. 外出・外泊状況 (ユニット) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外泊者数(延人数)	1	1	0	0	1	5	0	0	2	2	0	0	12
外出者数(延人数)	7	8	2	5	3	3	1	2	1	7	0	0	39

9. 身体障害者手帳所持状況 (本館) 令和2年3月31日現在

	1～2級	3級	4級以下	合計
男	1	0	1	2
女	1	0	0	1
計	2	0	1	3

9. 身体障害者手帳所持状況 (ユニット) 令和2年3月31日現在

	1～2級	3級	4級以下	合計
男	1	0	0	1
女	4	0	0	4
計	5	0	0	5

10. 入館者入院状況 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院者数	10	7	6	7	5	8	1	4	3	4	7	6	68
延入院日数	111	83	64	38	69	60	10	62	18	47	70	48	680

10. 入館者入院状況 (ユニット) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院者数	0	2	2	2	7	2	3	0	4	5	2	2	31
延入院日数	0	8	18	19	77	10	26	0	29	30	17	20	254

1 1. 入館者疾患・疾病状況（本館）

令和2年3月31日現在

系 統	疾 患 名	男	女	合計（人）
循環器系	冠動脈硬化症	0	0	0
	高血圧症	5	26	31
	心疾患	1	10	11
呼吸器系	気管支喘息	3	3	6
中枢神経系	脳梗塞後遺症	11	41	52
	パーキンソン氏病	1	3	4
	老人性痴呆及び 老人性精神障害	11	44	55
運動器系	神経痛	1	3	4
	腰痛	0	4	4
	大腿骨頸部骨折後遺症	1	11	12
	膝関節症	0	0	0
	骨粗鬆症	1	44	45
消化器系	肝障害	3	3	6
皮 膚	皮膚炎	0	0	0
泌尿器系	前立腺肥大症	5	0	5
内分泌系	糖尿病	2	6	8
眼科系	白内障	3	10	13
耳鼻咽喉科 系	失語症	0	2	2
	聴力障害	2	7	9
その他	梅毒	0	0	0
	水頭症	0	0	0

1.1. 入館者疾患・疾病状況（ユニット）

令和2年3月31日現在

系 統	疾 患 名	男	女	合計（人）
循環器系	冠動脈硬化症	0	0	0
	高血圧症	5	22	27
	心疾患	1	9	10
呼吸器系	気管支喘息	1	2	3
中枢神経系	脳梗塞後遺症	8	25	33
	パーキンソン氏病	0	1	1
	老人性痴呆及び 老人性精神障害	10	28	38
運動器系	神経痛	0	6	6
	腰痛	1	2	3
	大腿骨頸部骨折後遺症	3	4	7
	膝関節症	0	2	2
	骨粗鬆症	1	30	31
消化器系	肝障害	2	1	3
皮 膚	皮膚炎	0	0	0
泌尿器系	前立腺肥大症	2	0	2
内分泌系	糖尿病	4	10	14
眼科系	白内障	4	10	14
耳鼻咽喉科 系	失語症	1	5	6
	聴力障害	1	2	3
その他	梅毒	0	1	1
	水頭症	0	1	1

12. 入館者の受診科目別・月別表（本館）

令和1年4月1日～令和2年3月31日

	内科	外科	皮膚	整形	婦人	泌尿	眼科	精神	耳鼻	脳外	歯科	合計
4月	0	0	1	12	0	0	2	0	1	0	3	19
5月	0	0	0	14	0	0	0	0	1	0	4	19
6月	0	2	1	12	0	0	3	0	0	0	2	20
7月	0	0	3	10	0	0	0	0	1	0	8	22
8月	1	0	1	13	0	0	1	0	0	0	6	22
9月	1	1	1	10	0	0	0	0	0	0	3	16
10月	1	0	0	5	0	0	0	0	1	0	3	10
11月	1	0	2	13	0	0	1	0	1	0	5	23
12月	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	9
1月	2	0	1	16	0	0	1	0	0	0	3	23
2月	3	0	1	11	0	0	1	0	0	0	3	19
3月	1	1	2	8	0	0	1	0	0	0	0	13
合計	11	5	15	129	0	0	10	0	5	0	40	215

12. 入館者の受診科目別・月別表（ユニット）

令和1年4月1日～令和2年3月31日

	内科	外科	皮膚	整形	婦人	泌尿	眼科	精神	耳鼻	脳外	歯科	合計
4月	1	0	1	13	0	1	0	0	1	0	5	22
5月	3	0	0	11	0	0	0	0	1	0	4	19
6月	1	0	1	8	0	0	2	0	0	0	1	13
7月	3	0	1	10	0	0	1	0	0	0	0	15
8月	1	0	1	7	0	0	1	0	0	0	0	10
9月	1	0	0	11	0	1	0	0	0	0	3	16
10月	1	0	1	15	0	0	0	0	2	0	1	20
11月	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	3	13
12月	1	0	3	18	0	0	0	0	0	0	5	27
1月	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	4
2月	1	1	1	8	0	0	0	0	0	0	2	13
3月	2	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0	11
合計	18	1	12	116	0	2	5	0	4	0	25	183

13-1 給食状況 (本館)

令和2年3月31日現在

	主 食					合計
	常 食	軟飯	お粥	ゼリー粥	経管栄養	
人 数	9	2	37	4	3	55

13-1 給食状況 (ユニット)

令和2年3月31日現在

	主 食					合計
	常 食	軟飯	全粥	ゼリー粥	経管栄養	
人 数	9	11	14	4	1	39

13-2 給食状況 (本館)

令和2年3月31日現

	副 食					合計
	常菜	刻み	極刻み	ペースト	経管栄養	
人数	4	23	17	8	3	55

13-2 給食状況 (ユニット)

令和2年3月31日現在

	副 食					合計
	常菜	刻み	極刻み	ペースト	経管栄養	
人数	8	11	9	10	1	39

1 4. 栄養摂取状況 (本館・ユニット) 令和1年4月1日～令和2年3月31日

	熱量 (Kcal)	蛋白 (g)	脂肪 (g)	Ca (mg)	鉄分 (mg)	V・A (μ gRE)	V・B1 (mg)	V・B2 (mg)	V・C (mg)	食塩 (g)
4月	1425	55.7	38.5	538	10.0	395	1.40	0.80	105	10.1
5月	1409	55.5	38.3	528	10.2	389	1.42	0.81	123	9.6
6月	1431	55.4	40.0	510	10.4	391	1.40	0.80	98	9.6
7月	1451	55.4	41.2	539	10.2	442	1.43	0.80	121	9.8
8月	1427	56.6	39.5	560	10.4	382	1.46	0.80	103	9.9
9月	1460	53.9	42.4	509	10.2	445	1.42	0.79	130	9.5
10月	1449	54.8	41.5	531	10.3	375	1.39	0.79	106	9.7
11月	1447	56.3	40.8	555	10.4	402	1.37	0.79	100	10.1
12月	1444	55.6	40.0	514	10.0	409	1.41	0.80	102	9.8
1月	1455	55.3	40.2	527	10.8	406	1.39	0.78	113	9.9
2月	1442	56.1	40.3	544	10.6	389	1.43	0.79	113	9.7
3月	1441	55.6	38.9	534	10.4	360	1.40	0.80	118	9.6
平均	1440	55.5	40.1	532	10.3	399	1.41	0.80	111	9.8
基準	1470	55.0	40.0	600	6.0	550	0.75	0.80	100	10.0

15-1 入館者のADL状況 ① (本館)

令和2年3月31日現在

着脱状況	1 自分でできる	2 ほとんどできる	3 半介助	4 全介助	合計
特 浴	0	0	3	27	30
中 間・一般浴	0	11	12	2	25
計	0	11	15	29	

入院者 1名

15-1 入館者のADL状況 ① (ユニット)

令和2年3月31日現在

着脱状況	1 自分でできる	2 ほとんどできる	3 半介助	4 全介助	合計
特 浴	0	0	5	18	23
中 間・一般浴	2	3	7	5	17
計	2	3	12	23	

入院者 0名

15-2 入館者のADL状況②(本館) 令和2年3月31日現在

	1 単独で外出できる	2 介助すれば外出できる	3 施設内外がやっと	4 施設内のみ	合計
自立歩行	0	7	0	0	7
杖・歩行器	0	4	0	0	4
つかまり歩き	0	0	0	0	0
車椅子自走	0	25	1	0	26
車椅子介助	0	7	6	5	18
合計	0	43	7	5	

入院者 1名

15-2 入館者のADL状況②(ユニット) 令和2年3月31日現在

	1 単独で外出できる	2 介助すれば外出できる	3 施設内外がやっと	4 施設内のみ	合計
自立歩行	0	5	0	1	6
杖・歩行器	0	3	0	0	3
つかまり歩き	0	2	0	1	3
車椅子自走	0	11	1	1	13
車椅子介助	0	8	0	7	15
合計	0	29	1	10	

入院者 0名

16. 入館者の身体基礎能力 (本館)

令和2年3月31日現在

視力	数	聴力	数	ことば	数
正常	35	正常	28	正常	37
やや悪い	20	難聴	23	聞き取りにくい	17
物の動きがわかる程度	0	大声で耳元で話す	4	聞き取れない	1
なし	0	なし	0	なし	0
合計	55	合計	55	合計	55

入院者 1名

16. 入館者の身体基礎能力 (ユニット)

令和2年3月31日現在

視力	数	聴力	数	ことば	数
正常	31	正常	31	正常	30
やや悪い	5	難聴	5	聞き取りにくい	5
物の動きがわかる程度	3	大声で耳元で話す	4	聞き取れない	3
なし	1	なし	0	なし	1
合計	40	合計	40	合計	40

入院者 0名

17. 入館者の問題行動・行動状況（重複あり）

（本館） 令和2年3月31日現在

項目	区分	1 強	2 中	3 弱	合計
1	相手の言うことが理解できず	3	11	10	24
2	作り話が多い（妄想）	1	2	3	6
3	大声をあげる	0	4	4	8
4	興奮	0	2	6	8
5	暴力的・攻撃的	0	2	2	4
6	自傷行為	0	0	0	0
7	不潔行為・ろう便	3	2	1	6
8	失禁	31	10	5	46
9	夜寝呆け	0	0	0	0
10	夜間せん妄	0	0	0	0
11	嫉妬妄想	0	1	0	1
12	不眠症	1	0	4	5
13	徘徊	1	1	1	3
14	盗癖（自他所有わからない）	1	0	1	2
15	収集癖	2	0	0	2

入院者 1 名

17. 入館者の問題行動・行動状況（重複あり）

（ユニット）令和2年3月31日現在

項目 \ 区分	1 強	2 中	3 弱	合計
1 相手の言うことが理解できず	5	7	9	21
2 作り話が多い（妄想）	4	1	1	6
3 大声をあげる	3	3	1	7
4 興 奮	3	4	2	9
5 暴力的 ・ 攻撃的	4	0	0	4
6 自 傷 行 為	0	0	0	0
7 不 潔 行 為・ろう便	0	2	1	4
8 失 禁	9	3	5	17
9 夜 寝 呆 け	1	0	1	2
10 夜 間 せ ん 妄	0	0	0	0
11 嫉 妬 妄 想	1	2	1	3
12 不 眠 症	2	5	0	7
13 徘 徊	1	3	0	3
14 盗癖（自他所有わからない）	0	0	0	0
15 収 集 癖	0	0	1	1

入院者0名

18. 排泄状況 (本館)

令和2年3月31日現在

	排泄感あり	排泄感不安定	排泄感なし	合計
自立排泄	5	5	0	10
昼夜ポータブルトイレ使用 (介助不要)	0	2	0	2
昼夜ポータブルトイレ使用 (要介助)	0	1	0	1
夜間のみ尿器	2	0	0	2
夜間のみポータブルトイレ使用 (介助不要)	1	0	0	1
夜間のみポータブルトイレ使用 (要介助)	0	0	0	0
昼夜介助、夜のみオムツ	1	7	1	9
オムツ	0	0	30	30
合計	9	15	31	

入院者 1名

18. 排泄状況 (ユニット)

令和2年3月31日現在

	排泄間あり	排泄間不安定	排泄間なし	合計
自立排泄	3	5	1	9
昼夜ポータブルトイレ使用 (介助不要)	0	0	0	0
昼夜ポータブルトイレ使用 (要介助)	0	0	0	0
夜間のみ尿器	0	0	0	0
夜間のみポータブルトイレ使用 (介助不要)	0	0	0	0
夜間のみポータブルトイレ使用 (要介助)	0	0	0	0
昼夜介助、夜のみオムツ	3	1	4	8
オムツ	2	1	10	13
合計	8	7	15	

入院者 0名

19. 機能障害 (本館)

令和2年3月31日現在

	男	女	合計
左片 麻痺	0	1	1
右片 麻痺	1	2	3
下半身機能障害	11	35	46
全身機能障害	0	4	4
視覚 障害	1	2	3
聴覚 障害	2	7	9
言語 障害	0	2	2
計	15	53	

19. 機能障害 (ユニット)

令和2年3月31日現在

	男	女	合計
左片 麻痺	0	3	3
右片 麻痺	1	2	3
下半身機能障害	8	22	30
全身機能障害	1	4	5
視覚 障害	0	1	1
聴覚 障害	1	2	3
言語 障害	1	5	6
計	12	39	

20. リハビリ状況 (本館)

令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	0	1	1	2	4	7	7	8	52	69	58	61	270
女	40	42	36	46	35	45	29	40	21	18	16	17	385
計	40	43	37	48	39	52	36	48	73	87	74	78	655
回数	12	11	12	12	9	15	9	12	28	35	32	31	216

20. リハビリ状況 (ユニット)

令和1年4月1日～令和2年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	33
女	4	5	5	5	5	5	5	6	6	6	5	5	52
計	7	8	8	8	8	8	8	9	9	8	7	7	95
回数	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	3	4	49

2 1. 余暇活動週間表 (本館)

令和 1 年度

日	玉入れ (リハレク)
月	
火	お楽しみクラブ
水	風船バレー (リハレク)
木	
金	お楽しみクラブ
土	輪投げ

2 1. 余暇活動週間表 (ユニット)

令和 1 年度

日	誕生会
月	
火	風船バレー
水	
木	
金	ボランティア (月 2 回)
土	

2.2. 入館者生活状況（日課表・本館）

令和1年度

	月	火	水	木	金	土	日
AM 6:00	起 床						
7:00	洗面 水分補給						
8:00	朝 食						
9:30	入浴 (特浴・ 中間浴)	フリー タイム	余暇活動 (行事等)	入浴 (特浴・ 中間浴)	シーツ 交換 回診	フリータイム	
10:00	水分補給	水分補給		回診 水分補給		夏期 自由入浴	
11:30						余暇活動	余暇活動
12:00	昼 食						
PM1:30	入浴 (一般浴)	リハビリ クラブ 活動	クラブ活 動 レクレ ーション	入浴 (一般浴)		フリー タイム	
2:00	水分補給			水分補給		レクレ ーション	
3:30							
4:00	フ リ ー タ イ ム						
5:00	フ リ ー タ イ ム						
6:00	夕 食						
7:00	水分補給（投薬）						
8:00	フ リ ー タ イ ム						
9:00	消 灯						

2.2. 入館者生活状況 (日課表・ユニット)

令和1年度

曜日 時間	月	火	水	木	金	土	日
6:00	起床	起床	起床	起床	起床	起床	起床
7:00	洗面 水分補給	洗面 水分補給	洗面 水分補給	洗面 水分補給	洗面 水分補給	洗面 水分補給	洗面 水分補給
7:30	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食
9:00	入浴 特浴・一般 浴	入浴 特浴・一般 浴	リネン交換	入浴 特浴・一般 浴	入浴 特浴・一般 浴	入浴 特浴・一般 浴	フリー
10:00	↓	↓	入浴 特浴・一般 浴	↓ 回診	↓ 回診	↓	↓
11:30	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
13:30	入浴 一般浴	入浴 一般浴	入浴 一般浴	入浴 一般浴	入浴 一般浴	入浴 一般浴	フリー
14:00	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給
15:30	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)	フリー (リハレク)
16:00	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
17:00	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給
18:00	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
19:00	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給
20:00	フリー	フリー	フリー	フリー	フリー	フリー	フリー
21:00	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯

23. 令和1年度年間行事実施状況（本館・ユニット）

月	行 事	他 関 係 行 事
4月	お花見、誕生会、ショッピング、ADL調査	職員健康診断、地下タンク清掃点検
5月	節句、バスハイク、誕生会、ショッピング	避難訓練、決算理事会、冷暖房切替
6月	あやめ見物、誕生会、ショッピング	入所者近況報告
7月	七夕祭り、誕生会、ショッピング	
8月	納涼祭、お盆帰省、誕生会、ショッピング	夜間防災訓練
9月	敬老会（館内）、誕生会、ショッピング	通路床清掃、入所者近況報告
10月	市敬老大会見物、館内運動会、誕生会、	職員健康診断（夜勤者）、冷暖房切替
11月	バスハイク、誕生会、ショッピング	総合防災訓練、補正理事会、全館消毒
12月	クリスマス会、年末年始帰省、誕生会、	全館清掃、入所者近況報告、館だより発行
1月	初詣、新年会、謡初め、誕生会、ショッピング	水道水質検査
2月	節分、バスハイク、誕生会、ショッピング	受水槽清掃点検、排水質検査、避難訓練
3月	ひな祭り、誕生会、ショッピング	予算理事会、検便、近況報告

24. ボランティア・慰問状況

令和1年度

	団体・氏名	人数	内 容
毎月1回 (本館)	理容ボランティア会	3名	理髪奉仕
納涼祭	ふれあいボランティア	8名	納涼祭参加手伝い
	江戸崎囃子連	14名	お囃子
	沖縄民謡 幸縄会	8名	沖縄民謡
	くすの木会	15名	踊り・フラダンス
	江戸崎農協女性部	16名	踊り・フラダンス

25. 短期入所利用状況

令和2年3月31日現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用可能数 (A)	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	290	310	3660
利用実績 併設型+ 空床型 (C)	349	320	330	351	356	307	294	312	321	310	313	309	2872

26. 居宅介護支援事業実績報告書

<居宅介護支援利用者数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
要介護	63	68	70	68	65	63	61	61	60	62	65	67	773

<介護予防支援利用者数> ※地域包括支援センターより受託

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
要支援1・2	10	10	10	10	10	12	12	12	12	13	13	13	137

<介護認定調査数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
認定調査	3	3	0	2	0	0	2	2	2	1	1	2	18

27. 令和1年度 稼働率

	本館	ユニット	短期入所	デイサービス
4月	94.4	100.0	105.0	51.2
5月	94.4	99.3	93.2	53.8
6月	96.1	98.5	99.0	49.2
7月	97.5	97.8	110.3	53.5
8月	95.9	93.3	113.8	39.2
9月	96.4	99.1	101.6	34.1
10月	99.4	97.9	89.3	30.3
11月	96.3	97.5	104.0	37.1
12月	98.9	97.5	102.9	38.4
1月	96.1	97.3	84.8	36.3
2月	95.0	98.5	106.5	27.7
3月	97.3	99.3	98.7	26.6

(%)

28-1 通所介護事業実績報告書

<実施日数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数	26	27	26	27	26	25	27	26	26	24	25	26	311

<利用実施人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	1	0	16	16
介護2	6	6	8	8	7	10	8	6	6	6	6	6	83
介護3	7	7	9	8	4	3	2	2	3	2	2	3	52
介護4	2	3	3	2	2	2	3	2	2	3	2	2	28
介護5	1	2	2	2	2	4	4	3	3	3	3	3	32
※利用者 人数	18	20	23	21	17	21	19	14	15	15	14	14	211

<利用者延べ人数>

令和1年

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護 1	21	17	16	18	15	14	16	17	17	15	5	0	171
介護 2	37	47	45	57	55	46	45	45	47	44	44	44	556
介護 3	105	103	84	90	37	20	7	16	18	12	13	16	521
介護 4	7	13	11	8	8	6	19	26	27	24	4	8	161
介護 5	11	18	16	22	17	21	21	23	19	16	18	23	225
※利 用者 延べ 人数	181	198	172	195	132	107	108	127	128	111	84	91	1634

<加算サービス利用実人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入浴加算	15	18	18	17	15	13	12	13	14	14	13	13	175
提供体制強化加算	16	19	19	18	16	14	13	14	15	15	14	14	187

<加算サービス利用延べ人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入浴加算	167	183	156	181	129	98	104	123	126	109	82	89	1458
提供体制強化加算	180	196	172	195	132	107	108	127	128	111	847	91	1631

<食事サービス利用実人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
食事サービス	16	19	19	18	16	14	13	14	15	15	14	14	187

<食事サービス利用延べ人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
食事サービス	176	198	161	195	132	107	108	118	128	111	84	83	1601

29 予防通所介護事業実績報告書

<実施日数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数	26	27	26	27	26	25	27	26	26	24	25	26	311

<利用実人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
要支援2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24
※合計	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	36

※要介護度の変更等あるため、利用実人数は合計数と異なる

<利用延べ人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
要支援2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24
合計	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	231

<加算サービス利用実人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
提供体制強化加算※①	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
提供体制強化加算※②	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
合計	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	36

※① 要支援1対象加算を表す ※② 要支援2対象加算を表す

<加算サービス利用延べ人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
提供体制強化加算※①	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	4	47
提供体制強化加算※②	15	17	16	17	17	17	11	14	18	16	17	9	184
合 計	09	20	20	22	21	21	15	18	22	20	20	13	231

※① 要支援1対象加算を表す ※② 要支援2対象加算を表す

<食事サービス利用実人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
食事サービス	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24

<食事サービス利用延べ人数>

令和1年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
食事サービス	14	17	16	17	17	17	11	13	18	16	17	8	181

社会福祉法人筑和会役員名簿

令和2年6月1日現在

役職名	氏名	職業・ 社会福祉経歴	就任 年月日	任期満了 年月日	親族関係
理事長	岩瀬 剛	病院長	R1.6.1	R3.5.31	有
評議員	本橋 正勝	老人クラブ役員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	川上 晋	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	臼田 正男	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	一鍬田 耕壽	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	川村 みち子	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	伊藤 よし子	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
評議員	飯田 愛子	元民生委員	H29.6.1	R3.5.31	無
理事	細谷 典幸	県議会議員	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	岩瀬 剛健	医師	R1.6.1	R3.5.31	有
理事	川村 須美江	元民生委員	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	水飼 直美	宝永館事務長	R1.6.1	R3.5.31	無
理事	本橋 秀雄	元事務長	R1.6.1	R3.5.31	無
監事	田村 隆司	他施設 施設長	R1.6.1	R3.5.31	無
監事	川村 忠昭	元民生委員	R1.6.1	R3.5.31	無
解任選任	内田 周一	元市役所職員	H29.6.1	R3.5.31	
解任選任	平本 優香	施設長	H29.6.1	R3.5.31	

計算書類に対する注記(法人全体用)

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

① 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛け金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 茨城県社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上するとともに、同額を退職給付引当金に計上している。

(3) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩しについて

当法人は、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日厚生労働省令第79号、最終改正令和元年5月7日厚生労働省令第1号、以下「会計基準省令」という。)に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩しを実施している。

(4) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

当法人は、就業規則第6条により採用された職員の退職金の支給に備えるため、茨城県社会福祉協議会が運営する茨城県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に加入している。更に、平成18年3月31日以前から在籍するものについては福祉医療機構が運営する、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

5 法人が作成する計算書類等並びに拠点区分及びサービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (3) 当法人が実施するサービス区分の内容

	事業所名	サービスの種類
①	社会福祉法人 筑和会	本部
②	特別養護老人ホーム 宝永館	介護老人福祉施設
③	特別養護老人ホーム 宝永館	短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護
④	通所介護事業所 宝永館	通所介護 介護予防 通所介護
⑤	居宅介護事業所 宝永館	居宅介護支援
⑥	特別養護老人ホーム 宝永館 ユニット	介護老人福祉施設

6 基本財産の増減の内容及び金額

単位:円

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,559,920	0	0	45,559,920
建物	568,856,202	0	22,156,918	546,699,284
				0
合計	614,416,122	0	22,156,918	592,259,204

7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分による国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	45,559,920
建物(基本財産)	546,699,284
計	592,259,204

- (2) 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

長期運営資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	456,042,000
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	115,386,000
計	571,428,000

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

単位:円

資産の名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	45,559,920	0	45,559,920
建物(基本財産)	1,043,125,280	496,425,996	546,699,284
土地・建物・構築物(基本財産)計	1,088,685,200	496,425,996	592,259,204
建物	402,592,680	128,387,301	274,205,379
構築物	38,459,330	13,218,707	25,240,623
機械及び装置	6,410,415	5,645,410	765,005
車両運搬具	17,505,208	13,760,759	3,744,449
器具及び備品	111,383,004	87,279,300	24,103,704
ソフトウェア	930,960	465,264	465,696
合計	1,665,966,797	745,182,737	920,784,060

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

単位:円

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
事業未収金	60,810,858	0	60,810,858
合計	60,810,858	0	60,810,858

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12 関連当事者との取引の内容

種類	役員が代表者である法人
法人等の名称	医療法人 美湖会
住所	稲敷郡美浦村大字宮地596
総資産額	12,485,967,652 円
事業の内容	病院・介護老人保健施設
議決権の所有割合	-
関係内容	役員(兼務) 理事長及び理事1名 事業上の関係 協力病院
取引の内容	医師派遣
取引金額	6,314,000 円
科目	-
期末残高	0円

13 重要な偶発債務
該当なし

14 重要な後発事象
該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (⑧)

(単位: 円)

資産の種類及び名称	期首残価額(A)	当期増加額(B)		当期減少額(C)		期末残価額 (A+B-C)	評価額(D)	期末評価額 (B+E)	うち国庫利 助成金の額	摘要
		うち国庫利 助成金の額	当り増加額	うち国庫利 助成金の額	当り減少額					
【基本財産(有形固定資産)】										
土地(区)	45,559,920	0	0	0	0	45,559,920	0	45,559,920	0	
建物(区)	555,856,202	240,761,355	0	22,156,918	0	546,699,284	496,425,996	270,706,897	1,043,125,280	500,440,000
	614,419,122	240,761,355	0	22,156,918	0	592,259,204	496,425,996	270,706,897	1,098,655,200	500,440,000
【その他の固定資産(有形固定資産)】										
建物(国)	302,909,091	0	0	28,703,712	0	274,205,379	128,387,301	0	402,592,630	0
積立金	37,501	0	0	1,904,996	0	28,240,623	13,218,707	0	38,439,330	0
機械・器具	2,640,596	0	0	885,147	0	3,744,449	5,645,410	0	6,410,415	0
自動車等	32,811,389	0	0	8,707,885	0	24,103,704	87,279,300	4,928,000	111,393,004	2,387,855
器具備品	365,162,435	0	0	39,984,275	0	328,059,160	248,291,477	7,315,855	578,350,637	7,315,855
【その他の固定資産(無形固定資産)】										
ソフト等	651,888	0	0	136,192	0	465,696	465,284	0	930,980	0
その他の固定資産(無形固定資産)計	651,888	0	0	136,192	0	465,696	465,284	0	930,980	0
基本財産及びその他の固定資産計	365,814,323	240,761,355	0	40,167,467	0	339,524,896	248,750,741	7,315,855	577,231,597	7,315,855
基本財産及びその他の固定資産計	980,230,445	240,761,355	0	62,324,385	0	920,784,080	745,182,737	278,022,752	1,655,966,797	507,755,855
繰入金予定の償還引当金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金予定の償還引当金の額	980,230,445	240,761,355	0	62,324,385	0	920,784,080	745,182,737	278,022,752	1,655,966,797	507,755,855

基本金明細書

令和 2年 6月23日 Page: 1

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人筑和会

別紙 3 (㊸)
(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳	
前 年 度 末 残 高	144,122,000	144,122,000	
第一号基本金	144,122,000	144,122,000	
第二号基本金			
第三号基本金			
当期組入額	計		
当期取崩額			
第一号基本金	計		
当期組入額			
当期取崩額	計		
第二号基本金	計		
当期組入額			
当期取崩額	計		
第三号基本金	計		
当期末残高	144,122,000	144,122,000	
第一号基本金	144,122,000	144,122,000	
第二号基本金			
第三号基本金			

補助金事業等収益明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人筑和会

別紙 3 (③)
(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳
県社協 歳末助け合いあい 補助	介護事業			50,000		50,000
稲敷社協より 歳末補助金 入金	介護事業			50,000		50,000
区分小計				100,000		100,000
老人事業						
区分小計						
児童事業						
区分小計						
保育事業						
区分小計						
障害事業						
区分小計						
生活保護事業						
区分小計						

補填金事業等収益明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人筑和会

別紙 3 (③)
(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳	
区分小計	医療事業						
区分小計	他事業						
区分小計	利息						
区分小計	施設						
区分小計	償還						
区分小計							
合計				100,000			100,000

国庫補助金等特別積立金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (㉗)
(単位: 円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳	
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		当 期	前 期
前期繰越額				240,761,355		240,761,355
当期積立額						
当期積立額合計						
国庫補助金取崩				11,028,252		11,028,252
当期取崩額						
当期取崩額合計				11,028,252		11,028,252
当期末残高				229,733,103		229,733,103

借入金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (①)
(単位：円)

区分	借入金	拠点区分	加圧強域 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	翌引繰来残高 ④=①+②-③ (3月以内に返済予定額)	元金低償補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	担保	担保管理 抵当貸付内容		
									当期支払額	利息補助金収入			積戻額	減価額	
	親戚銀行		115,386,000		7,692,000	(107,694,000)		0.000	8,026,148						
	計		115,386,000		7,692,000	(107,694,000)		0.000	8,026,148						
	民間福祉資金借入金		456,042,000		18,926,000	(437,106,000)		0.000	8,026,148						
	計		456,042,000		18,926,000	(437,106,000)			8,026,148						
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
	短期連帯資金借入金														
	計														
合	計		571,428,000		26,626,000	(544,800,000)			16,052,296						

サービス区分間繰入金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (13)
(単位: 円)

繰入元		サービス区分名		繰入先		繰入金の財源		金額		使用目的等	
ユニット		サービス	サービス	措置費収入		5,000,000		サービス区分間繰入金 費用として 通所会計へ			
ユニット		入所	サービス	措置費収入		5,000,000		サービス区分間繰入金 費用 入所会計へ			
ユニット		本部	サービス	措置費収入		15,000,000		本部へ移動			
ユニット		本部	サービス	措置費収入		10,000,000		つくば銀行へ資金移動			
ユニット		本部	サービス	措置費収入		15,000,000		資金移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		494,625		通所閉鎖のため 事業未払金 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		-55,604		通所閉鎖のため 所得税 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		61,100		通所閉鎖のため 住民税 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		56,570		通所閉鎖のため 社保 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		52,500		通所閉鎖のため ひまわり会費 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		600		通所閉鎖のため 県互助会費 移動			
入所		サービス	サービス	措置費収入		80,630		通所閉鎖のため 職員預かりその他分 移動			
サービス		サービス	サービス	措置費収入		1,646,090		通所閉鎖のため 退職給付引当金資産 移動			
サービス		入所	サービス	措置費収入		5,841,619		通所閉鎖のため 預金 移動			
サービス		入所	サービス	措置費収入		1,842,364		通所閉鎖のため 事業未収金 移動			

サービス区分間繰入金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (⑬)
(単位: 円)

繰入金元		サービス区分名		繰入金先		繰入金の財源		金額		使用目的等	
サービス	サービス	入所	入所	措置費収入	188,544	通所閉鎖のため	未収金	移動			
サービス	サービス	入所	入所	措置費収入	1,360	通所閉鎖のため	立替金	移動			
サービス	サービス	入所	入所	措置費収入	1,980,444	通所閉鎖のため	車両運搬具	移動			
サービス	サービス	入所	入所	措置費収入	26	通所閉鎖のため	器具備品	移動			
入所	入所	入所	入所	措置費収入	1,646,090	通所閉鎖のため	退職給付引当金	移動			

引当金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人統和会
拠点区分 _____

別紙 3 (㊸)
(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	18,289,260	3,773,830 ()	3,714,370 ()	()	18,348,720	
計	18,289,260 ()	3,773,830 ()	3,714,370 ()	()	18,348,720	

監査報告書

令和 2年 5月 7日

社会福祉法人 筑和会
理事長 岩瀬 剛 殿

監事 田村 隆司 

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの令和1年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。


(別表) 監事監査重点項目

事項	適正	概ね 適正	不適正	監事意見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)	○			
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	○			
事業(活動)状況、施 設・事業の運営管理状況	○			
福祉サービスの質の向上 のための取組状況	○			
社会福祉充実計画の作 成・実施の状況	○			
法人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	○		
	予算の編成状況	○		
	出納・財務の状況	○		
	契約状況(契約方 法、入札方法)	○		
	資産の管理状況	○		
	経理区分間及び会計単 位間の資金異動状況	○		
	決算書類の作成状況	○		
	法人の財務状況等	○		
その他				

監査報告書

令和 2年 5月 7日

社会福祉法人 筑和会
理事長 岩瀬 剛 殿

監事 川村忠昭 

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの令和1年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。